

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2026

資料編

資料編目次

資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務純益、資金運用・役務取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8
2. 預金に関する指標	
預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8
3. 貸出金に関する指標	
貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合	9
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	9
貸出金償却額	9
4. 有価証券に関する指標	
有価証券の残存期間別残高	10
有価証券の種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	11

III 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等	
信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況	12
2. 自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	17
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに	
リスク・ウェイトの区分ごとの内訳	18
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳	26
信用リスク削減手法に関する事項	28
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	28
証券化エクスポージャーに関する事項	29
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	29
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	30
CVA リスクに関する事項	30
オペレーショナル・リスクに関する事項	30
金利リスクに関する事項	31

IV その他

用語解説	32
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	33

- ※ 当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
- ※ 当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
- ※ 記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

I 財務諸表

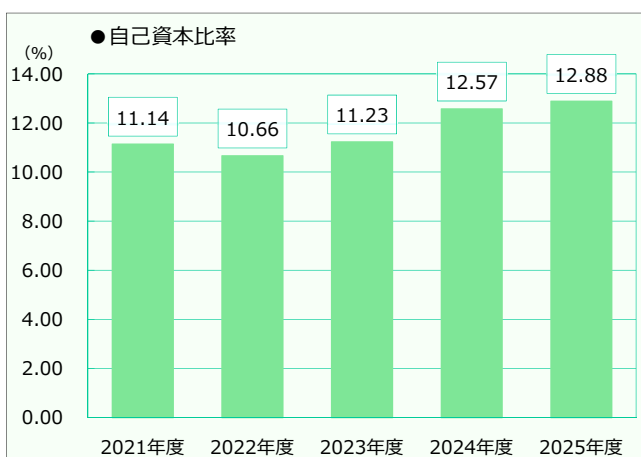
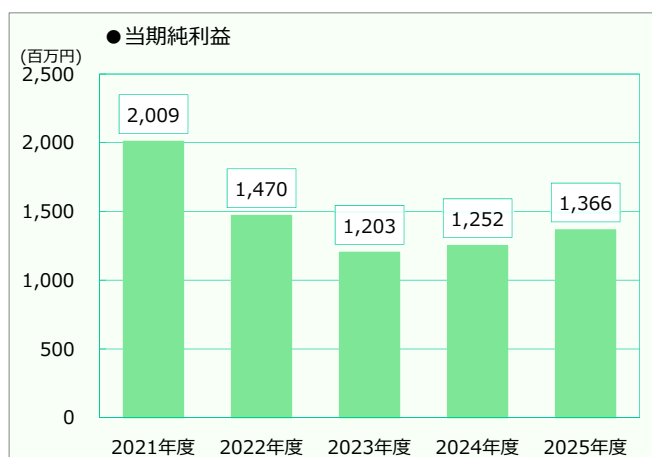
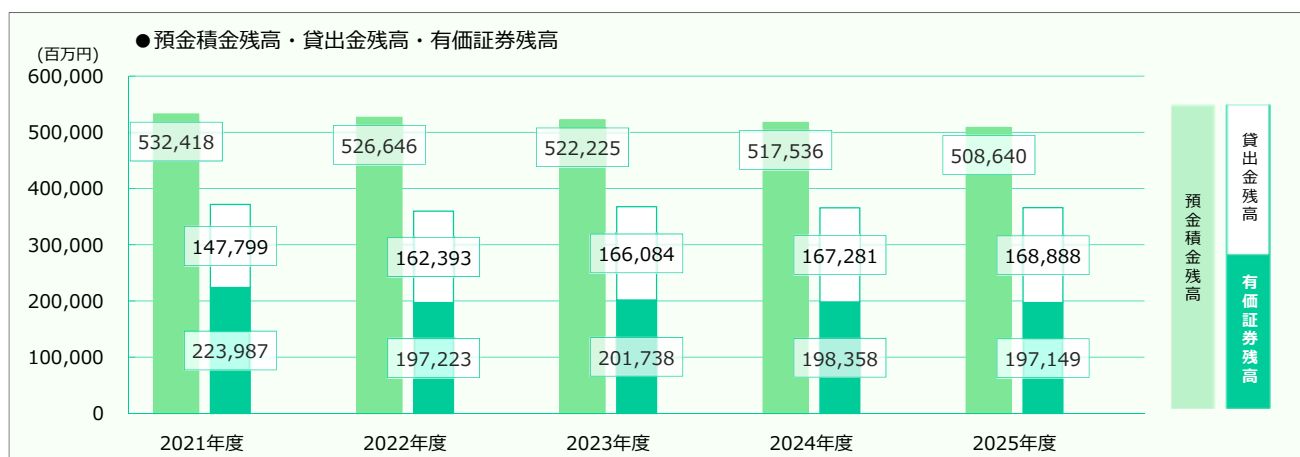
● 主要な事業の状況

単位/百万円

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	7,089	7,067	7,022	6,254	8,721
経常利益	1,870	1,522	1,214	1,380	1,516
当期純利益	2,009	1,470	1,203	1,252	1,366
純資産額	23,244	16,828	20,195	18,723	23,973
総資産額	577,892	567,532	553,258	547,116	543,832
預金積金残高	532,418	526,646	522,225	517,536	508,640
貸出金残高	147,799	162,393	166,084	167,281	168,888
有価証券残高	223,987	197,223	201,738	198,358	197,149
普通出資総額	2,456	2,434	2,399	2,370	2,328
普通出資総口数（千口）	49,136	48,682	47,988	47,402	46,566
普通出資に対する配当金	24	24	23	23	23
優先出資総額（※）	4,350	3,300	3,300	3,300	3,300
優先出資総口数（千口）	14,500	11,000	11,000	11,000	11,000
優先出資に対する配当金	60	46	46	46	118
自己資本比率（％）	11.14	10.66	11.23	12.57	12.88
役員数（人）	13	13	13	13	12
うち常勤役員数（人）	6	6	6	6	5
職員数（人）	404	403	384	379	372
取引顧客数（人）	213,341	207,357	200,753	194,301	188,503
会員数（人）	32,522	31,832	30,990	30,285	29,569

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993 年(平成 5 年)5 月 12 日公布法律第 44 号)第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、発行済優先出資のうち 8,400 百万円を消却しております。(2012 年 7 月 9 日に 2,100 百万円、2016 年 8 月 5 日に 2,100 百万円、2019 年 8 月 2 日に 2,100 百万円、2022 年 8 月 3 日に 2,100 百万円。) 優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた 4,200 百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

業績の推移



I 財務諸表

● 貸借対照表

単位/百万円

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金	4,714	4,976
預け金	169,171	162,729
買入金銭債権	1,118	2,062
有価証券	198,358	197,149
国債	22,401	21,683
地方債	46,065	38,827
社債	49,134	42,858
株式	39	19
その他の証券	80,718	93,761
貸出金	167,281	168,888
割引手形	329	231
手形貸付	16,335	14,805
証書貸付	143,626	143,180
当座貸越	6,989	10,671
その他資産	3,991	4,511
未決済為替貸	86	80
信金中金出資金	2,913	2,913
前払費用	5	8
未収収益	626	844
その他の資産	358	664
有形固定資産	4,169	4,086
建物	1,660	1,566
土地	2,156	2,156
リース資産	99	114
建設仮勘定	—	15
その他の有形固定資産	252	235
無形固定資産	112	114
ソフトウェア	49	51
その他の無形固定資産	62	62
繰延税金資産	793	663
債務保証見返	346	349
貸倒引当金	△ 2,941	△ 1,699
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,668)	(△ 1,372)
資産の部合計	547,116	543,832

単位/百万円

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	517,536	508,640
当座預金	5,886	6,003
普通預金	279,701	274,003
貯蓄預金	1,236	1,183
通知預金	705	477
定期預金	214,812	213,100
定期積金	10,986	9,765
その他の預金	4,207	4,105
借入金	9,316	9,308
借入金	9,316	9,308
その他負債	765	1,122
未決済為替借	144	125
未払費用	197	505
給付補填備金	3	6
未払法人税等	14	14
前受収益	107	113
払戻未済金	32	43
職員預り金	21	23
リース債務	110	125
その他の負債	133	164
賞与引当金	147	149
退職給付引当金	60	37
役員退職慰労引当金	27	32
睡眠預金払戻損失引当金	21	12
偶発損失引当金	74	109
再評価に係る繰延税金負債	97	97
債務保証	346	349
負債の部合計	528,392	519,858
(純資産の部)		
出資金	9,870	9,828
普通出資金	2,370	2,328
優先出資金	3,300	3,300
その他の出資金	4,200	4,200
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	12,375	13,672
利益準備金	2,391	2,517
その他利益剰余金	9,984	11,155
特別積立金	6,600	6,600
(優先出資消却積立金)	(6,600)	(6,600)
当期末処分剰余金	3,384	4,555
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	23,279	24,534
その他有価証券評価差額金	△ 4,799	△ 803
土地再評価差額金	242	242
評価・換算差額等合計	△ 4,556	△ 560
純資産の部合計	18,723	23,973
負債及び純資産の部合計	547,116	543,832

2005年(平成17年)3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち8,400百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円、2019年8月2日に2,100百万円、2022年8月3日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた4,200百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	34年～47年
その他	3年～6年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。さらに、前記の総与信額が一定額以上の破綻懸念先のうち、経営改善計画等の策定により債務者区分が「その他要注先」に上位遷移した先については、原則として当該経営改善計画等の期間内においては、未保全額に対し前記の引当額算出方法を準用して貸倒引当金を算出し、一般貸倒引当金として計上することとしております。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、予め定めている自己査定基準に基づき、営業関連部門が一次査定を実施し、自己査定管理部門が二次査定を実施、当該部門から独立した自己査定の検証部門が資産査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,665百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746 百万円
差引額	△31,890 百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）

0.36%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛

- 金69百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	1,699 百万円
-------	-----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 有形固定資産 4,086 百万円 無形固定資産 114 百万円
- 固定資産の減損における回収可能価額は、将来の事業計画等に基づくキャッシュ・フローや固定資産の正味売却価額等により見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 繰延税金資産 663 百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 18 百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 6,113 百万円
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに債務保証返還の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,549 百万円
危険債権額	3,923 百万円
三月以上延滞債権額	6 百万円
貸出条件緩和債権額	289 百万円
合計額	5,770 百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融組別として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は231百万円であります。

I 財務諸表

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行共通担保オペレーション（借入金）の担保に供している資産

有価証券 22,151 百万円

銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産

有価証券 300 百万円

現金 0 百万円

定期預金 11 百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 10,000 百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 項に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△329 百万円であります。

25. 出資 1 口当たりの純資産額 372 円 12 銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。

これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題顕在化への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。

また、当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を総合企画部リスク統括課が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR（観測期間5年、保有期間120日、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて、定量的に分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。2026年3月31日において、当該リスク量の大きさは11,657百万円となっております。

市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、計測されたリスク量と実際の損益データとを四半期毎に事後的に検証し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。また、当該検証結果を受け、使用するモデルの精度を確保するため、補正に必要な乗数を用いて市場 VaR を算出しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（＊１）	162,729	157,549	△5,179
(2) 有価証券	197,120	185,884	△11,236
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	99,916	88,680	△11,236
その他有価証券	97,204	97,204	—
(3) 貸出金（＊１）	168,888	—	—
貸倒引当金（＊２）	△1,699	—	—
差引	167,189	165,138	△2,051
金融資産計	527,038	508,571	△18,466
(1) 預金積金（＊１）	508,640	505,932	△2,707
(2) 借入金（＊１）	9,308	9,115	△192
金融負債計	517,948	515,047	△2,900

(＊１) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 28.及び 29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、変動金利によるものではありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注２) 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊１）	19
組合出資金（＊２）	9
合 計	28

(＊１) 非上場株式等については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(＊２) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	49,829	81,400	11,000	20,500
有価証券	11,236	35,506	67,741	62,289
満期保有目的の債券	3,005	14,815	51,347	30,747
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,231	20,690	16,393	31,541
貸出金（＊）	40,885	50,732	29,899	35,743
合 計	101,950	167,638	108,640	118,532

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金（＊）	442,247	65,991	14	386
借入金	8	9,300	—	—
合 計	442,255	75,291	14	386

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,005	1,006	0
	地方債	—	—	—
	社債	500	500	0
	その他	2,500	2,534	34
	小 計	4,005	4,040	34
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	20,276	15,748	△4,528
	地方債	34,579	30,256	△4,323
	社債	12,353	11,057	△1,295
	その他	28,701	27,577	△1,124
	小 計	95,911	84,639	△11,271
合 計		99,916	88,680	△11,236

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	401	401	0
	国債	401	401	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	26,822	20,567	6,255
	小 計	27,223	20,968	6,255
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	34,252	38,446	△4,193
	国債	—	—	—
	地方債	4,247	5,909	△1,662
	社債	30,005	32,536	△2,531
	その他	35,727	38,593	△2,865
	小 計	69,980	77,039	△7,059
合 計		97,204	98,008	△803

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	4,946	3	1,315
国債	1,659	3	19
地方債	1,929	—	770
社債	1,357	—	525
その他	2,240	15	73
合 計	7,187	18	1388

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 22,478 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが、17,118 百万円あります。(除く総合口座)なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	161
貸倒引当金	6,428
退職給付引当金	177
減損損失	180
減価償却費限度額	52
その他	111
繰延税金資産小計	7,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,447
評価性引当額小計(注)	△ 6,447
繰延税金資産合計	663
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	663

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金（＊）	—	—	—	—	—	161	161
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	161	161

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

32. 追加情報

（その他の出資金）

その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号）第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した 4,200 百万円であります。

I 財務諸表

● 損益計算書

単位/千円

科目	2024年度	2025年度
経常収益	6,254,933	8,721,645
資金運用収益	5,414,754	7,673,788
貸出金利息	2,403,449	2,685,387
預け金利息	715,420	1,091,228
有価証券利息配当金	2,236,938	3,820,343
その他の受入利息	58,946	76,828
役務取引等収益	566,148	582,309
受入為替手数料	192,670	191,585
その他の役務収益	373,478	390,723
その他業務収益	22,326	16,924
国債等債券売却益	7,582	3,482
その他の業務収益	14,744	13,442
その他経常収益	251,704	448,623
貸倒引当金戻入益	93,743	356,042
償却債権取立益	117,821	75,452
株式等売却益	39,874	16,892
その他の経常収益	264	234
経常費用	4,874,269	7,205,145
資金調達費用	325,446	1,038,453
預金利息	308,984	1,017,406
給付補填備金繰入額	1,977	6,736
借入金利息	14,381	14,201
その他の支払利息	102	107
役務取引等費用	342,473	358,355
支払為替手数料	55,038	54,837
その他の役務費用	287,434	303,518
その他業務費用	34,949	1,407,052
国債等債券売却損	34,090	1,377,241
国債等債券償還損	—	26,900
その他の業務費用	859	2,910

単位/千円

科目	2024年度	2025年度
経費	3,885,829	3,878,846
人件費	2,533,302	2,560,135
物件費	1,241,558	1,223,492
税金	110,968	95,218
その他経常費用	285,571	522,437
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	106,839	411,992
株式等売却損	134,500	11,165
株式等償却	—	20,134
その他資産償却	15,885	22,061
その他の経常費用	28,345	57,083
経常利益	1,380,663	1,516,499
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	10,383	1,030
固定資産処分損	7,259	1,030
減損損失	—	—
その他の特別損失	3,124	—
税引前当期純利益	1,370,279	1,515,469
法人税、住民税及び事業税	18,540	18,470
法人税等調整額	99,580	130,000
法人税等合計	118,121	148,470
当期純利益	1,252,158	1,366,998
繰越金（当期首残高）	2,131,626	3,188,980
当期末処分剰余金	3,384,879	4,555,979

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口あたりの当期純利益金額 28 円 08 銭
- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 31 日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。
当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、582,309 千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

● 剰余金処分計算書

単位/円

科目	2024年度 金額	2025年度 金額
当期末処分剰余金	3,384,879,272	4,555,979,148
剰余金処分額	195,898,865	279,082,996
利益準備金	126,000,000	137,000,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 23,698,865	(年1.0%) 23,282,996
優先出資に対する配当金	(年0.7%) 46,200,000	(年1.8%) 118,800,000
特別積立金	—	—
(優先出資消却積立金)	(—)	(—)
次期繰越金	3,188,980,407	4,276,896,152

2025 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026 年 6 月 19 日

銚子信用金庫
理事長

森山 博志

● 監査報告

2026 年 6 月 18 日開催の第 117 期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けております。

● 報酬等に関する事項（報酬体系について）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2025 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	77 百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 5 名、監事は 1 名です（期中に退任した者を含む）。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」72 百万円、「退職慰労金」5 百万円となっています。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012 年（平成 24 年）3

月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 2 条第 1 項第 3 号および第 6 号ならびに第 3 条第 1 項第 3 号および第 6 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025 年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同等額」は、2025 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2025 年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

Ⅱ 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益
・ 役務取引等利益・その他業務利益

区分		単位/千円	
		2024年度	2025年度
資金運用収益	資金運用収益	5,414,754	7,673,788
	資金調達費用	325,446	1,038,453
(金銭の信託運用見合費用)		—	—
資金運用利益		5,089,308	6,635,334
役務取引等収益	役務取引等収益	566,148	582,309
	役務取引等費用	342,473	358,355
役務取引等利益		223,675	223,953
その他業務収益	その他業務収益	22,326	16,924
	その他業務費用	34,949	1,407,052
その他業務利益		△ 12,623	△ 1,390,127
業務粗利益		5,300,360	5,469,160
業務粗利益率		0.96%	1.00%

■ 業務純益・実質業務純益・コア業務純益
・ コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)

区分		単位/千円	
		2024年度	2025年度
業務純益		1,419,398	1,595,314
実質業務純益		1,419,398	1,595,314
コア業務純益		1,445,906	2,995,973
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		1,425,531	1,662,355

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

■ 総資金利鞘、総資産利益率 単位/%

区分	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.98	1.41
資金調達原価率	0.78	0.92
総資金利鞘	0.19	0.48
総資産経常利益率	0.24	0.27
総資産当期純利益率	0.22	0.24

■ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

単位/平均残高: 百万円、利息: 千円、利回: %

区分		平均残高		利息		利回	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	うち貸出金	163,846	167,468	2,403,449	2,685,387	1.46	1.60
	うち預け金	175,864	168,095	715,420	1,091,228	0.40	0.64
	うち有価証券	204,099	204,298	2,236,938	3,820,343	1.09	1.87
	資金運用勘定	547,632	544,172	5,414,754	7,673,788	0.98	1.41
資金調達勘定	うち預金積金	523,797	518,943	310,961	1,024,143	0.05	0.19
	うち借入金	9,321	9,313	14,381	14,201	0.15	0.15
	資金調達勘定	533,139	528,279	325,446	1,038,453	0.06	0.19

■ 受取利息および支払利息の増減

単位/千円

区分		2024年度				2025年度			
		残高による増減	利率による増減	純増減		残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	貸出金利息	2,403,449	△ 7,210	21,143	13,933	2,685,387	53,130	228,807	281,937
	預け金利息	715,420	△ 6,555	211,963	205,407	1,091,228	△ 29,260	405,068	375,808
	有価証券利息配当金	2,236,938	△ 46,855	10,610	△ 36,244	3,820,343	2,176	1,581,228	1,583,405
	その他の受入利息	58,946	20,540	△ 19,838	701	76,828	7,528	10,353	17,882
受取利息		5,414,754	△ 57,484	241,282	183,797	7,673,788	△ 28,516	2,287,549	2,259,033
支払利息	預金利息	310,961	△ 242	277,237	276,995	1,024,143	△ 2,881	716,063	713,181
	借入金利息	14,381	△ 4,407	6,889	2,481	14,201	△ 12	△ 167	△ 179
	その他の支払利息	102	15	0	14	107	5	0	5
	支払利息	325,446	△ 783	280,275	279,491	1,038,453	△ 2,967	715,974	713,006

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 預金に関する指標

■ 預金種類別平均残高

単位/百万円

区分		2024年度	2025年度
計	流動性預金	293,627	291,804
	うち有利息預金	257,473	256,528
	定期性預金	230,169	227,138
	固定金利定期預金	230,145	227,115
	変動金利定期預金	24	23
	その他	－	－
		523,797	518,943
合計	譲渡性預金	－	－
		523,797	518,943

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

■ 定期預金残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
固定金利定期預金	214,788	213,080
変動金利定期預金	23	20
その他	—	—
定期預金計	214,812	213,100

(注) 1. 固定金利定期預金
= 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
= 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別平均残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
割引手形	457	309
手形貸付	15,362	14,455
証書貸付	142,279	143,857
当座貸越	5,745	8,847
貸出金計	163,846	167,468

■ 貸出金担保別残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	1,798	1,632
有価証券	58	57
動産	—	—
不動産	16,881	16,229
その他	—	530
小計	18,738	18,450
信用保証協会・信用保険	49,529	49,280
保証	32,460	26,242
信用	66,553	74,915
合計	167,281	168,888

■ 貸出金使途別残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
設備資金	68,203	68,146
運転資金	99,078	100,742
貸出金合計	167,281	168,888

■ 貸出金金利種別残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
変動金利	66,637	67,245
固定金利	100,644	101,643
貸出金合計	167,281	168,888

■ 債務保証見返額担保別残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	0	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	23	20
その他	—	—
小計	24	20
信用保証協会・信用保険	7	5
保証	111	91
信用	203	231
合計	346	349

■ 預貸率

単位/%

区分	2024年度	2025年度
末残	32.32	33.20
平残	31.28	32.27

■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

単位/先数：先、残高：百万円、構成比：%

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	387	16,330	9.76	381	16,421	9.72
農業、林業	261	3,284	1.96	241	3,258	1.92
漁業	21	2,568	1.53	22	2,295	1.35
鉱業、採石業、砂利採取業	1	11	0.00	1	25	0.01
建設業	737	13,094	7.82	747	13,338	7.89
電気・ガス・熱供給・水道業	33	698	0.41	31	566	0.33
情報通信業	10	138	0.08	7	125	0.07
運輸業、郵便業	134	4,232	2.52	139	5,147	3.04
卸売業、小売業	591	18,984	11.34	567	19,085	11.30
金融・保険業	22	15,090	9.02	23	15,100	8.94
不動産業	254	12,837	7.67	252	12,795	7.57
物品賃貸業	10	397	0.23	11	357	0.21
学術研究、専門・技術サービス業	38	236	0.14	39	386	0.22
宿泊業	38	2,895	1.73	37	3,093	1.83
飲食業	219	1,786	1.06	205	1,675	0.99
生活関連サービス業、娯楽業	174	1,554	0.92	163	1,542	0.91
教育、学習支援業	20	299	0.17	19	293	0.17
医療・福祉	114	3,892	2.32	116	3,173	1.87
その他のサービス	222	4,882	2.91	219	4,948	2.92
小計	3,286	103,216	61.70	3,220	103,633	61.36
国・地方公共団体	25	22,673	13.55	26	23,438	13.87
個人（住宅・消費・納税資金等）	10,373	41,391	24.74	10,063	41,815	24.75
合計	13,684	167,281	100.00	13,309	168,888	100.00

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位/百万円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	209	272	—	209
	2025年度	272	327	—	272
個別貸倒引当金	2024年度	2,921	△ 157	95	—
	2025年度	2,668	△ 411	885	—
合計	2024年度	3,130	115	95	209
	2025年度	2,941	△ 83	885	272

■ 貸出金償却の額

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
貸出金償却額	106	411

Ⅱ 直近の2事業年度の事業の状況

4. 有価証券に関する指標

■ 有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分		2024年度							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債		802	1,422	721	—	—	19,454	—	22,401
地方債		16,603	423	413	337	14,029	14,257	—	46,065
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債		214	182	69	—	—	1,995	—	2,463
公社・公団債		—	—	—	—	—	3,347	—	3,347
金融債		—	—	199	—	—	—	—	199
事業債		3,590	9,742	6,695	11,157	6,515	5,421	—	43,122
株式		—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券		1,197	10,219	5,400	7,096	12,036	3,383	18,084	57,418
投資信託		—	—	3,120	—	2,763	969	16,434	23,288
その他の証券		—	7	2	—	1	—	—	11
合計		22,409	21,999	16,623	18,591	35,346	48,829	34,558	198,358

区分		2025年度							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債		1,406	714	—	—	—	19,561	—	21,683
地方債		192	385	344	1,159	25,089	11,655	—	38,827
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債		63	153	35	—	—	1,995	—	2,248
公社・公団債		—	—	—	—	—	1,673	—	1,673
金融債		—	199	—	—	—	—	—	199
事業債		7,658	6,421	10,551	4,204	5,518	4,382	—	38,736
株式		—	—	—	—	—	—	19	19
外国証券		3,006	11,781	3,853	5,937	23,068	2,241	17,509	67,397
投資信託		—	427	1,255	1,368	1,911	1,043	20,347	26,354
その他の証券		—	8	—	—	1	—	—	9
合計		12,327	20,092	16,041	12,668	55,589	42,553	37,876	197,149

■ 有価証券の種類別平均残高

単位/百万円

区分	2024年度	2025年度
国債	22,886	21,908
地方債	45,460	44,813
短期社債	—	—
政府保証債	2,824	2,367
公社・公団債	7,180	3,874
金融債	193	199
事業債	44,934	42,990
株式	39	39
外国証券	60,044	65,851
投資信託	20,520	22,241
その他の証券	14	10
合計	204,099	204,298

■ 預証率

単位/%

区分	2024年度	2025年度
未残	38.32	38.76
平残	38.96	39.36

■ 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券

単位/百万円

区分	2024年度						2025年度					
	貸借対照表 計上額	時価	差額				貸借対照表 計上額	時価	差額			
				うち益	うち損					うち益	うち損	
国債	21,191	18,717	△ 2,473	10	2,483		21,281	16,754	△ 4,527	0	4,528	
地方債	38,976	36,947	△ 2,028	0	2,029		34,579	30,256	△ 4,323	—	4,323	
短期社債	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
社債	13,561	12,824	△ 736	0	736		12,853	11,557	△ 1,295	0	1,295	
その他	24,842	24,266	△ 575	23	598		31,201	30,111	△ 1,090	34	1,124	
合計	98,571	92,756	△ 5,815	33	5,848		99,916	88,680	△ 11,236	34	11,271	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券

単位/百万円

区分	2024年度						2025年度					
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額				取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
				うち益	うち損					うち益	うち損	
株式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
債券	48,180	43,871	△ 4,308	3	4,312		38,847	34,654	△ 4,193	0	4,193	
国債	1,207	1,210	2	2	—		401	401	0	0	—	
地方債	8,849	7,088	△ 1,760	—	1,760		5,909	4,247	△ 1,662	—	1,662	
短期社債	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
社債	38,123	35,572	△ 2,551	0	2,551		32,536	30,005	△ 2,531	—	2,531	
その他	56,354	55,864	△ 490	3,256	3,747		59,160	62,550	3,389	6,255	2,865	
合計	104,535	99,736	△ 4,799	3,260	8,059		98,008	97,204	△ 803	6,255	7,059	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3.市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等および組合出資金

単位/百万円

	2024年度	2025年度
非上場株式（その他有価証券）	39	19
組合出資金（その他有価証券）	11	9

売買目的有価証券

2024年度および2025年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

2024年度および2025年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

2024年度および2025年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2024年度および2025年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

2024年度および2025年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）

2024年度および2025年度とも該当ありません。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等

■ 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)			保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	1,704	1,704	1,100	603	100.00	100.00
	2025年度	1,549	1,549	1,086	462	100.00	100.00
危険債権	2024年度	7,974	7,031	4,966	2,064	88.16	68.63
	2025年度	3,923	3,374	2,464	909	85.99	62.33
要管理債権	2024年度	217	63	62	0	29.01	0.53
	2025年度	296	73	69	4	24.72	1.77
三月以上延滞債権	2024年度	－	－	－	－	－	－
	2025年度	6	6	6	0	100.00	0.00
貸出条件緩和債権	2024年度	217	63	62	0	29.01	0.53
	2025年度	289	66	62	3	22.87	1.73
小計 (A)	2024年度	9,896	8,798	6,128	2,669	88.90	70.85
	2025年度	5,770	4,997	3,620	1,376	86.60	64.03
正常債権 (B)	2024年度	157,893					
	2025年度	163,657					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	167,789					
	2025年度	169,427					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

2.自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は 12.88 %と国内金融機関が健全性の基準とする 4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに自己資本との対比分析を行っています。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項目		2024年度	2025年度
自己資本			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		23,209	24,392
うち、出資金及び資本剰余金の額		10,903	10,861
うち、利益剰余金の額		12,375	13,672
うち、外部流出予定額（△）		69	142
うち、上記以外に該当するものの額		△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		272	327
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		272	327
うち、適格引当金コア資本算入額		-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	23,482	24,720
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額		112	114
うち、のれんに係るものの額		-	-
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライセンスに係るもの以外の額		112	114
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		26	15
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
前払年金費用の額		-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		-	-
特定項目に係る10%基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
特定項目に係る15%基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	138	129
自己資本の額（(イ)-(ロ)）	(ハ)	23,343	24,591
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		176,965	180,412
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		8,726	10,419
信用リスク・アセット調整額		-	-
フロア調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	185,692	190,831
自己資本比率（(ハ)/(ニ)）		12.57%	12.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006 年（平成 18 年）金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	176,965	7,078	180,412	7,216
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	154,735	6,189	154,906	6,196
(1)ソブリン向け	1,032	41	742	29
(2)金融機関向け	35,964	1,438	35,826	1,433
(3)カバード・ボンド向け	-	-	-	-
(4)法人等向け（うち特定貸付債権を含む）	50,764	2,030	50,443	2,017
うち特定貸付債権向け				
(5)中小企業等向け及び個人向け				
(6)中堅中小企業等向け及び個人向け	17,115	684	17,490	699
(7)抵当権付住宅ローン				
(8)不動産取得等事業向け				
(9)不動産関連向け	21,629	865	24,272	970
自己居住用不動産等向け	8,566	342	8,526	341
賃貸用不動産向け	2,211	88	2,806	112
事業用不動産関連向け	10,851	434	12,940	517
(10)劣後債権及びその他資本性証券等	912	36	1,139	45
(11)三月以上延滞等				
(12)延滞等向け	5,388	215	3,343	133
(13)自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	479	19	402	16
(14)信用保証協会等による保証付	1,157	46	1,220	48
(15)出資等				
(16)株式等	52	2	41	1
(17)その他	20,241	809	19,982	799
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,939	877	24,793	991
ルック・スルー方式	21,939	877	24,793	991
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	289	11	712	28
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,726	349	10,419	416
BI	5,817		6,946	
BIC	698		833	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額（イ+ロ）	185,692	7,427	190,831	7,633

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。
3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行等、国際決済銀行等、信用保証協会等向けエクスポージャーのことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえ、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定（理事会決議事項を除く）機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することにより引当を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

程・要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

- ① (株)格付投資情報センター (R&I)
- ② (株)日本格付研究所 (UCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

■ 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
		区分		貸出金等、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外のオフ・ バランス取引		債券・ 預け金		デリバティブ 取引			
		2024年度	2025年度								
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内		493,126	471,056	171,626	173,387	306,884	281,559	382	611	7,677	4,551
国外		23,685	32,559	－	0	23,313	31,617	372	942	－	－
地域別合計		516,811	503,615	171,626	173,387	330,197	313,176	754	1,553	7,677	4,551
製造業		35,745	34,916	18,824	18,895	16,921	16,020	－	－	1,101	642
農業・林業		3,723	3,675	3,723	3,675	－	－	－	－	235	337
漁業		2,870	2,587	2,870	2,587	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		11	25	11	25	－	－	－	－	－	－
建設業		16,433	16,798	15,132	15,496	1,301	1,301	－	－	113	146
電気・ガス・熱供給・水道業		7,022	6,601	919	897	6,102	5,704	－	－	－	－
情報通信業		2,277	2,568	174	164	2,102	2,403	－	－	－	－
運輸業、郵便業		10,906	11,375	4,509	5,478	6,396	5,897	－	－	133	88
卸売業、小売業		23,811	23,782	20,256	20,466	3,555	3,315	－	－	1,500	974
金融業、保険業		217,479	215,768	15,285	15,286	201,436	196,007	754	1,553	7	－
不動産業		18,937	18,841	13,242	13,166	5,674	5,674	－	－	2,344	778
物品賃貸業		405	372	405	372	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		1,042	1,191	341	490	700	700	－	－	13	－
宿泊業		2,916	3,128	2,916	3,128	－	－	－	－	357	331
飲食業		2,403	2,284	2,403	2,284	－	－	－	－	283	208
生活関連サービス業、娯楽業		2,290	2,257	2,274	2,242	－	－	－	－	58	65
教育、学習支援業		330	348	330	348	－	－	－	－	0	0
医療、福祉		4,612	3,923	4,612	3,923	－	－	－	－	846	397
その他のサービス		5,561	5,636	5,261	5,336	300	300	－	－	57	23
国・地方公共団体等		108,392	99,307	22,685	23,456	85,706	75,850	－	－	－	－
個人		35,436	35,664	35,436	35,664	－	－	－	－	622	556
その他		14,200	12,560	7	0	－	－	－	－	－	－
業種別合計		516,811	503,615	171,626	173,387	330,197	313,176	754	1,553	7,677	4,551
1年以下		132,320	91,802	33,219	35,800	99,099	54,407	－	－		
1年超3年以下		81,667	108,405	10,984	10,778	69,516	97,525	49	50		
3年超5年以下		55,618	51,528	18,647	23,024	36,961	27,436	9	32		
5年超7年以下		38,951	32,222	21,301	19,605	17,500	12,484	150	132		
7年超10年以下		57,405	75,187	23,346	20,173	33,684	53,831	374	1,183		
10年超		133,620	127,572	60,013	59,926	73,435	67,491	171	154		
期間の定めのないもの		17,228	16,896	4,113	4,077	－	－	－	－		
残存期間別合計		516,811	503,615	171,626	173,387	330,197	313,176	754	1,553		

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権（証券化エクスポージャーを除く）です。
2. 「延滞エクスポージャー等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、有形固定資産、信用金庫連合会の対象普通出資等が含まれます。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（業種別）

	一般貸倒引当金					
	期末残高		当期増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度		
合計	272	327	63	55	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	558	150	16	△ 408	29	275
農業・林業	87	145	△ 3	58	7	1
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	8	10	△ 9	1	20	35
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	5	10	△ 2	5	－	－
卸売業・小売業	824	554	△ 330	△ 269	0	59
金融業、保険業	0	0	0	0	－	－
不動産業	475	260	27	△ 215	38	0
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	1	△ 1	－	－
宿泊業	122	110	△ 132	△ 11	－	－
飲食業	71	24	△ 10	△ 46	6	2
生活関連サービス業、娯楽業	54	50	△ 0	△ 4	0	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	428	13	177	△ 415	－	36
その他のサービス	3	1	2	△ 1	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個人	27	39	13	11	4	1
合計	2,668	1,372	△ 252	△ 1,296	106	411

- (注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位/百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	375,977	705	10.000	375,482
40%～70%	41,360	29,760	10.000	42,063
75%	31,797	5,300	12.662	29,887
80%	—	—	—	—
85%	24,316	1,254	12.682	22,532
90%～100%	10,638	1,599	18.217	8,209
105%～130%	5,180	—	—	5,088
150%	7,748	93	16.091	7,663
250%	39	31	40.000	52
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	497,058	38,744	—	490,978

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	372,402	635	10.000	371,983
40%～70%	37,475	29,061	10.000	38,103
75%	30,199	4,915	12.625	28,172
80%	—	—	—	—
85%	27,766	2,668	12.757	25,784
90%～100%	9,735	2,360	14.709	7,785
105%～130%	5,755	—	—	5,661
150%	7,962	308	10.247	7,912
250%	19	30	40.000	31
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	491,317	39,979	—	485,436

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%
	2024年度							
現金	4,714	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	48,901	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	320	—	—	500	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	73,576	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	712	—	—	—	—
国際開発銀行向け	312	—	—	—	—	201	—	—
地方公共団体金融機構向け	151	800	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,323	3,484	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,003	—	—	156,021	—	15,836	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	334	—	3,065	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	8,679	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	9,666	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	0	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	19,703	268	1,147	0	113
自己居住用不動産等向け	—	—	—	19,703	268	867	0	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	279	—	113
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	22	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	271	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	86	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,082	11,576	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	146,387	15,860	—	195,665	268	17,185	0	113

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%
	2025年度							
現金	4,976	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	55,489	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	814	—	—	500	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	67,020	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	709	—	—	—	—
国際開発銀行向け	310	—	—	—	—	201	—	—
地方公共団体金融機構向け	56	500	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,203	1,899	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,003	—	—	146,687	—	21,301	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	2,495	—	4,558	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	10,785	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	9,720	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	0	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	20,175	277	958	—	262
自己居住用不動産等向け	—	—	—	20,175	277	671	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	286	—	262
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	20	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	220	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	80	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,599	12,207	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	145,475	14,606	—	188,900	277	22,462	—	262

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度							
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	601	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	17	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	—	31,866	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	752	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	752	—	—	—	—
不動産関連向け	—	340	—	806	510	31	114	—
自己居住用不動産等向け	—	340	—	—	510	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	806	—	31	114	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	799	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	340	—	1,558	33,796	31	114	—

単位：百万円

資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）								
	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
2025年度								
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	400	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	2	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	-	29,228	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	687	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	687	-	-	-	-
不動産関連向け	-	363	-	559	481	93	15	2
自己居住用不動産等向け	-	363	-	-	481	-	-	2
賃貸用不動産向け	-	-	-	559	-	93	15	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	236	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	363	-	1,246	30,349	93	15	2

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%
	2024年度							
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	9,913	-	22,532	-	-	6,506	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	19,615	-	-	-	-	131	-
トランザクター向け	-	0	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	6,221	358	-	-	793	-	-	921
自己居住用不動産等向け	5,436	134	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	224	-	-	-	-	-	921
事業用不動産関連向け	784	-	-	-	793	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-	352	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	424	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,221	29,887	-	22,532	793	-	7,415	921

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%
	2025年度							
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	7,908	—	25,784	—	—	5,823	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	19,875	—	—	—	—	330	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	6,033	388	—	—	818	—	—	904
自己居住用不動産等向け	5,346	120	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	267	—	—	—	—	—	904
事業用不動産関連向け	686	—	—	—	818	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—	455	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	358	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,033	28,172	—	25,784	818	—	6,967	904

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度							
現金	—	—	—	—	—	—	—	4,714
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	48,901
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	1,421
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	73,576
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	712
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	514
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	952
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	5,807
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	181,879
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	3,399
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	—	—	—	—	79,499
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	30,166
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	752
不動産関連向け	3,651	515	—	3,663	—	—	—	39,162
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	27,263
賃貸用不動産向け	—	—	—	334	—	—	—	2,826
事業用不動産関連向け	3,651	515	—	3,328	—	—	—	9,073
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	912	—	—	—	912
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	3,087	—	—	—	4,261
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	696
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	86
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	17,659
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	52	—	—	52
合計	3,651	515	—	7,663	52	—	—	490,978

単位：百万円

資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）								
	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2025年度								
現金	—	—	—	—	—	—	—	4,976
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	55,489
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	1,715
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	67,020
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	709
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	512
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	557
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	4,103
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	65	—	—	—	178,060
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	65	—	—	—	7,119
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	—	—	—	—	79,530
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	30,614
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	687
不動産関連向け	4,067	690	—	5,091	—	—	—	41,181
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	27,438
賃貸用不動産向け	—	—	—	776	—	—	—	3,165
事業用不動産関連向け	4,067	690	—	4,315	—	—	—	10,577
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	911	—	—	—	911
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	1,844	—	—	—	2,555
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	579
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	80
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	16,806
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	31	—	—	31
合計	4,067	690	—	7,912	31	—	—	485,436

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

項目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	4,714	－	4,714	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	48,901	－	48,901	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,421	－	1,421	－	400	28%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	73,576	－	73,576	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	712	－	712	－	142	20%
国際開発銀行向け	514	－	514	－	60	12%
地方公共団体金融機構向け	952	－	952	－	80	8%
我が国の政府関係機関向け	5,807	－	5,807	－	348	6%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	181,879	－	181,879	－	35,964	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,399	－	3,399	－	986	29%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	83,711	2,852	79,054	445	50,764	64%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,436	35,744	29,006	1,159	17,115	57%
トランザクター向け	0	29,751	0	752	338	45%
不動産関連向け	39,558	－	39,162	－	21,629	55%
自己居住用不動産等向け	27,480	－	27,263	－	8,566	31%
賃貸用不動産向け	2,889	－	2,826	－	2,211	78%
事業用不動産関連向け	9,188	－	9,073	－	10,851	120%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	912	－	912	－	912	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	4,295	109	4,245	16	5,388	126%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	696	－	696	－	479	69%
取立未済手形	86	－	86	－	17	20%
信用保証協会等による保証付	17,840	6	17,658	0	1,157	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	39	31	39	12	52	100%
合計					176,675	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

単位：百万円

項目	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	4,976	—	4,976	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	55,489	—	55,489	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,715	—	1,715	—	300	18%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	67,020	—	67,020	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	709	—	709	—	141	20%
国際開発銀行向け	512	—	512	—	60	12%
地方公共団体金融機構向け	557	—	557	—	50	9%
我が国の政府関係機関向け	4,103	—	4,103	—	189	5%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	178,060	—	178,060	—	35,826	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,119	—	7,119	—	1,964	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	83,459	5,026	78,849	681	50,443	63%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,050	34,591	29,523	1,090	17,490	57%
トランザクター向け	0	29,052	0	687	309	45%
不動産関連向け	41,556	—	41,181	—	24,272	59%
自己居住用不動産等向け	27,628	—	27,438	—	8,526	31%
賃貸用不動産向け	3,217	—	3,165	—	2,806	89%
事業用不動産関連向け	10,710	—	10,577	—	12,940	122%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	911	—	911	—	1,139	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	2,566	325	2,522	33	3,343	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	579	—	579	—	402	70%
取立未済手形	80	—	80	—	16	20%
信用保証協会等による保証付	16,948	4	16,806	0	1,220	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	19	30	19	12	41	130%
合計					179,699	

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用しています。

また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容については次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と、総合口座取引による当座貸越取引により定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかに関わらず相殺することとなります。

なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位/百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
			2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			4,424	4,115	27,728	28,352

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていないませんが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては市場 VaR により、信用リスクについては与信相当額と与信額として信用 VaR により、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

単位/百万円

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	23	147
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	754	1,553	754	1,488
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	354	362	354	362
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	400	1,191	400	1,126
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	754	1,553	754	1,488

単位：百万円

	2024年度	2025年度
担保の種類別の額	—	—

単位：百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの 種類別想定元本額	—	—	6,200	15,700

単位：百万円

	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替

え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限枠を設定し株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合的リスク管理

においても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場 VaR により計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

貸借対照表計上額および時価等

単位/百万円

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	16,434	16,434	20,347	20,347
非上場株式等	9,819	9,819	8,950	8,950
合計	26,253	26,253	29,297	29,297

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含みません。

貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額

単位/百万円

	2024年度	2025年度
評価損益	2,400	5,821

出資等または株式等エクスポージャーの売却 および償却に伴う損益の額

単位/百万円

	2024年度	2025年度
売却益	39	15
売却損	134	11
償却	—	20

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表および 損益計算書で認識されない評価損益の額

単位/百万円

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位/百万円

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	42,636	41,155
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

■ CVA リスクに関する事項

CVA リスク相当額の算出に使用する手法の名称および各手法により算定される対象取引の概要

当金庫では、派生商品取引について簡便法を採用し CVA リスク相当額を算出しています。

CVA リスクの特性および CVA に関するリスク管理体制の概要

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引相手の信用度に応じた与信限度額等の設定等により管理を行っています。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的

に管理する部門を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出手法の名称

当金庫では「標準的計測手法」を採用しています。

BI（事業規模指標）の算出方法

金利要素（ILDC）、役務要素（SC）および金融商品要素（FC）の3つを合計して BI を算出しています。

ILM（内部損失乗数）の算出方法

BI が 1,000 億円以下であり、かつ、内部損失データを利用しないことから、ILM には「1」を適用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、金利リスクが経営に与える影響の重大性を認識し、すべての金利感応資産・負債を管理対象としたうえで、適切にコントロールすることを基本方針としており、理事会において決定される資本配賦運営の中で、金利リスクを含めた市場リスク限度枠（VaR）および銀行勘定の金利リスク限度枠

金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産・負債の将来キャッシュフローを推定し計測していることから、流動性預金の満期の割当て方法や固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

●流動性預金の満期の割当て方法等

流動性預金（当座、普通、貯蓄等）について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少額をコア預金（平均満期2.5年、最長5年）としています。また、コア預金を除いた流動性預金については、平均満期1.5ヵ月（0.125年）、最長3ヵ月（0.25年）としていることから、流動性預金全体の満期については、平均満期1.3125年、最長5年の取引として金利リスクを計測しています。

●固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

●その他の前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみを単純合算しており、通貨別の相関等は考慮していません。また、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドの変動は考慮していません。

なお、 ΔEVE は全ての通貨を対象としておりますが、 ΔNII は定量的および定性的な重要性評価の観点から、資産の5%未満かつ12ヵ月以内に満期（または金利更改）を迎える割合が低い通貨については計測対象外としております。

内部モデルの使用等はなく、 ΔEVE ・ ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提事項はないものと認識しています。

（100BPV）を設定し、遵守状況を月次でモニタリングするとともにアラームポイントを設けて管理しています。

アラームポイントに抵触した場合には、ALM委員会および常勤会に要因分析や見通しを報告するとともに、必要に応じて有価証券の売却やヘッジ取引の活用といった対応策等について協議することとしています。

●その他の事項

銀行勘定の金利リスクは、 ΔEVE ・ ΔNII に加え、100BPV および金利リスクを含めた市場リスクを VaR により計測しています。

100BPV は、金利が一律に1%上昇した場合の現在価値の変動の大きさと方向を表しており、月次で計測しています。なお、行動オプションについては、 ΔEVE ・ ΔNII と同様に考慮していません。

VaR については、観測期間5年、保有期間120日、信頼区間99%の分散・共分散法により月次で計測しています。また、有価証券に係る非線形リスクを考慮するとともに、四半期毎にバックテストを実施し、必要に応じて乗数補正を行うなど、マーケットリスクを適切に計測しています。なお、信頼水準を99.9%に引き上げた場合や相関を考慮しない場合など、ストレステストを四半期毎に実施し耐性度を検証しています。

2026年3月末における ΔEVE の最大値は12,385百万円（前期末比▲2,327百万円）となり、当期の重要性テスト結果は50.364%と基準値の20%を超過していますが、規制資本を除いた自己資本の余裕状況および有価証券の含み損益の状況等を踏まえ、他の計測手法と併せて引き続き適正なリスク・コントロールに努めてまいります。

IRRBB:金利リスク

単位/百万円

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	12,385	14,712	555	565				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	10,803	12,058						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,385	14,712	555	565				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	24,591		23,343					

Ⅳ その他

■用語解説

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALM とは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、複数の金融資産を組み合わせた集合体を指します。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVA とは、Credit Value Adjustment (クレジット・バリュー・アジャストメント) の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合いのことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常業務を遂行する中で役職員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセントイル値

パーセントイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセントイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する際に想定する金利の変動をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPV とは、Basis Point Value(ベシス・ポイント・バリュー)の略で、金利が1ベシス・ポイント(0.01%)変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaR とは、Value at Risk (バリュー・アット・リスク) の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

ΔEVE

EVE とは、Economic Value of Equity (エコノミック・バリュー・オブ・エクイティ) の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

ΔNII

NII とは、Net Interest Income (ネット・インタレスト・インカム) の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	28
(2) 理事および監事の氏名および役職名	28
(3) 会計監査人の氏名または名称	資 7
(4) 事務所の名称および所在地	32～33
2. 金庫の主要な事業の内容	16～18
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4～5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資 1
② 経常利益または経常損失	資 1
③ 当期純利益または当期純損失	資 1
④ 出資総額および出資総口数	資 1
⑤ 純資産額	資 1
⑥ 総資産額	資 1
⑦ 預金積金残高	資 1
⑧ 貸出金残高	資 1
⑨ 有価証券残高	資 1
⑩ 単体自己資本比率	資 1
⑪ 出資に対する配当金	資 1
⑫ 職員数	資 1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	資 8
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支および その他業務収支	資 8
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回および資金利鞘	資 8
二. 受取利息および支払利息の増減	資 8
ホ. 総資産経常利益率	資 8
ヘ. 総資産当期純利益率	資 8
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	資 8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他区分ごとの定期預金の残高	資 8
③ 貸出金に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高	資 9
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資 9
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および 債務保証見返額	資 9
二. 使途別の貸出金残高	資 9
ホ. 業種別の貸出金残高および 貸出金の総額に占める割合	資 9
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資 9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資 10
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資 10
二. 預証率の期末値および期中平均値	資 10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組み状況	6～13
(2) リスク管理の体制	22～23
(3) 法令等遵守の体制	24～25
(4) 金融 ADR 制度への対応	21
(5) 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	10
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書	資 2～6
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および ① から④までに掲げるものの合計額	資 12
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	資 12
② 危険債権	資 12
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資 12
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資 12
⑤ 正常債権	資 12
(3) 自己資本の充実の状況等	資 13～31
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価および評価損益	
① 有価証券	資 11
② 金銭の信託	資 11
③ 規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引 （デリバティブ取引等）	資 11
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資 9
(6) 貸出金償却の額	資 9
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	資 7
6. 報酬に関する事項	資 7

※ 資 = 資料編

The Choshi Shinkin Bank
<https://www.choshi-shinkin.co.jp/>

銚子信用金庫ディスクロージャー誌
2026 年 7 月発行

銚子信用金庫 総合企画部
〒288-8686 千葉県銚子市双葉町 5 番地の 5
TEL 0479-25-2115